

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）中塚礼次郎

○3 番 （中塚礼次郎） 私は、さきの通告により2問の質問を行います。

私は2023年9月議会の一般質問で自衛隊募集に関する対象者名簿の提供について村としての考え、対応について質問をいたしました。

住民基本台帳に記載されている氏名、生年月日、住所、性別の個人情報を自治体が紙や電子媒体の名簿で自衛隊に提供した自治体は、防衛省によれば2023年度は1,068自治体に上り、初めて6割を超え、前年度と比較して約1割増加した。名簿を閲覧させ書き写しさせることにとどめている自治体は534自治体と前年から約2割減少し、閲覧から名簿提供への移行が進んでいることも述べてきました。

また、近年は、自衛隊への応募者数が減少傾向をたどっている中で、募集業務をめぐる国の地方自治体への働きかけが以前にも増して強化されていること、自衛隊をめぐる、少子化に加え、2015年の安保関連法の成立後に任務の危険度が格段に高まったことに加えて、今戦闘状態にあるロシアとウクライナ、イスラエルのガザ空爆によって多くの犠牲者や戦死者が出ている報道は、子どもを持つ親や親族にとって将来への不安を抱かざるを得ません。

採用環境の厳しさは増し、人的基盤強化のため募集業務をめぐる地方自治体への協力要請を強める体制づくりが推進されている中で、村としての取組の経過と現在取られている対応についてもお聞きをいたしました。

答弁では、18歳になる募集対象者に案内を送付する目的で、令和2年度までは住民基本台帳法に基づき閲覧での書き写し方式としており、住民基本台帳法及び関連法令、個人情報保護法の遵守などについて誓約書を提出してもらった上で閲覧と筆写での対応としてきた、令和4年度からは募集のために必要な募集対象者情報に関する資料の提出は紙媒体での提供となっているとの答弁でした。

私は、募集対象者情報に関する提供については、自己の個人情報提供での個人の権利保護の問題への考えについての伊那市議会での関連の質問での伊那市長の答弁、除外申請をする体制を取りたい、また現在上伊那では駒ヶ根市と箕輪町が除外申請を制度として取り組んでおり、個人の情報が本人の承諾なく提供されることについては個人の意思を尊重して除外申請の対象を考えていくべきで、そうすることが自治体としての最低限の責任であり、除外申請の体制を取った場合は一人一人に周知し同意、不同意を尋ね取る方法を取っていただくよう質問をいたしました。

村側の答弁では、提供する募集対象者の情報は氏名、生年月日、性別、住所に関する資料にとどめていくこと、閲覧してほしくない方についてはどういう取扱いをするか、そういう人たちの意思も分かるので取扱いについて検討したい、伊那市の対応、駒ヶ根市、箕輪町の規程を参考にしつつ、内部でどのように考えるか検討したいとの答えでありました。

9月議会の質問への答弁では除外申請の体制について前向きな検討と取組がされるものと解釈をいたしました。まず内部での取扱いについての検討結果について伺います。

○村 長 9月議会に御質問をいただきました募集対象者情報の提供の除外申請につきまして

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）中塚礼次郎

は、内部で検討をいたしております。それで、令和6年分から除外申請を受け付けることとし、既に受付を開始しております。

実施方法につきまして申し上げますけれども、既に実施している自治体を参考にいたしまして、まず対象者につきましては、令和6年度中に18歳になる方です。平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方であります。現在の防衛省からの依頼が18歳となっているために、その年齢に合わせてあるわけであり。今後、以来の年齢が広がれば、それに応じて対応することを検討するものでございます。

それで、具体的な話に移るわけですが、取扱いにつきましては、受付期間につきましては例年名簿提供依頼のある前の4月30日を期限としております。

申請の方法でございますが、本人または代理人などによる窓口または郵送による申請、除外をしたいと、私の名簿提出は避けてほしいという方につきましてはそういう申請を受け付けております。

もう一つ、メールでの申請についても御要望があれば、現在は本人と分かること、確認できることを中心にして対応していくつもりでございます。

除外申出の有効期間は23歳の誕生日までとなっております。

除外申請の周知につきましては、もう既に御覧いただいたかと思いますが、「広報なかかわ」の2月号及び3月号でのお知らせ、また併せて村ホームページで除外申請の洋式をダウンロードできますので、そういうところで……。

これはちょっと次のお話ですね。

今お答えしたような方法で、取扱いについての検討結果でございます。

○3 番 （中塚礼次郎） 今、除外申請の体制について村の検討、既に4月からはそういったことで取り組んでいただけたということで、周知の方法などについてや年齢のことについてもちょっと質問をしようかというように思っておりましたが、今、村長のほうから全て答えていただいたということです。

18歳からということですが、大学卒業の22歳というふうなこともあって、全国の行政によっては大学卒業の年齢までのということですが、中川村としても自衛隊からの要望の年齢が大学卒というふうなことで来れば、その衆も対象ということでもいいわけですかね。

○村 長 先ほどお話をさせていただきましたが、そういう場合には、大学卒業の22歳までというふうになった暁には除外申請の有効期間を23歳の誕生日までというふうに上げていきたいと思っております。

○3 番 （中塚礼次郎） この除外申請の問題は全国でも多くの自治体でそういった取組がされておるといような状態です。

先ほども言いましたように、今は非常に世界情勢が厳しい状態で、誰もが考えることは、さっきも言いましたように、子どもを持つ親たち、親族たちは、何となく、将来、もしかして戦争が、アメリカ大統領にトランプ氏が当選したらえらいことになるんじゃないかなんていうことを真剣に考える親や家族がおるといことで、そういった意味でも、個人情報という立場、そういった面からも除外申請の体制を取っていた

## 中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）中塚礼次郎

だくということは、私にとっても、孫がおりますし、そういった意味ではいい決断だったというように思います。

続いて次の質問に移ります。

「带状疱疹ワクチン接種費用への補助制度導入について」ということで、これも2022年の12月議会の一般質問で、私は带状疱疹予防のためのワクチン接種について補助制度をとということで質問いたしました。

带状疱疹疾病っていうのは、带状疱疹は神経に潜んでいる水痘・带状疱疹ウイルスが活性化することで発症する皮膚疾病であること、それからウイルスの保有者であれば誰でも発症の可能性があります。

原因としては、水ぼうそうを引き起こすウイルスで、日本人の多くは幼少期に感染しているため、成人の9割以上がウイルスを保有しており、心身ともに健康であればウイルスが再び活性化することはありませんが、加齢や過労、ストレス、免疫力の低下がリスクとなること、特に加齢による影響が大きく、50歳以上になると発症率が急増し、带状疱疹患者の7割が50歳以上であります。

予防とその効果であります、予防効果の面からは2回のワクチン接種が必要で、1回の接種費用は2万円、2回接種で4万円が必要となります。

2回接種の効果としては、予防効果の面では2回接種による発症予防率は50歳以上で97.2%、70歳以上では89.8%の効果があるというふうに言われており、接種費用が価格的に安価や1回接種もありますが、2回接種の効果は大きいと言われております。これは松川日赤の内科医の説明であります。

症状と後遺症であります、赤い発疹に続いて中部がくぼんだ特徴的な水ぶくれが出現し、皮膚と神経の両方でウイルスが増殖して炎症が起こっているため、皮膚の症状に加えて強い痛みを伴います。顔面に起きる带状疱疹では角膜炎や結膜炎を引き起こしたりし、また耳鳴りや難聴、顔面神経麻痺などの合併症が出現することがあると言われており、带状疱疹の合併症の中で最も頻度の高い後遺症に皮膚症状の治った後も痛みが残る带状疱疹後神経痛があります。

带状疱疹を発症していまだに後遺症に苦しんでいる私の娘の嫁ぎ先のお母さんや、带状疱疹により視力を失った友人もいます。

また、带状疱疹のできる場所は決まっていません。体のあらゆる場所に発症します。

国において定期接種に向けた検討もされているというふうに聞きますが、いつになるかは全く分からない状態です。

まだまだ働き盛りの50歳以上に急増する発症疾病でもあり、また長い間頑張ってきた高齢者の皆さんがいつまでも安心して暮らせるためにも、ワクチン接種費用の補助制度を早急に設けていただきたい、前向きな村の対応をお聞きします。

○村長 带状疱疹ワクチンの接種費用に対する補助についてですが、昨年12月の議員の御質問の際、村としては带状疱疹の早期受診を村民に呼びかけながら、国の定期接種化に向けての状況を見て対応を検討していくというふうにお答えをいたしました。

その後の情勢でありますけれども、議員も一部御質問いただきましたけれども、ま

## 中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）中塚礼次郎

ず国であります。国では、引き続きワクチン分科会で带状疱疹の発症頻度やワクチン効果の持続性から接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについての議論を慎重に行っているということのようでございます。

また、もう一つ、県でありますけれども、県では接種費用への補助の検討が進んでいたわけですが、令和6年度には制度設計まで行っておりません。しかしながら引き続き検討するということが決まっておるようであります。

それで、長野県内の補助を実施しておる自治体について調べたところでございます。令和5年の8月現在でございますが、6自治体となっております。近いところでは大鹿村、下条村、天龍村、これらのところが補助をしておるということのようでございます。

それで、この6自治体に状況を聞いてみました。接種対象が50歳以上ということもありますけれども、接種率は1～1.4%、多いところでも5%ぐらいだということの回答をいただいております。補助を始めたけれども反応があまりよくなかったり、既に罹患している方も多かったですりしている、こういう回答があります。

議員がおっしゃられたように、身内の方、あるいは御友人、近くの方が带状疱疹で苦しんでいると、後遺症で苦しんでいるというお話も聞きました。

それから、やはり带状疱疹はいつ発症するか分かんないということと、後遺症に非常に苦しむということで、個人的に御夫婦で50歳代のときに接種を受けられて、今も元気に農業をおやりになっているという方を私も存じ上げております。

こういうことでございますので、村としましては、引き続きになりますけれども国や県の動向を注視しながら検討をしていきたいということでございます。

ワクチンの接種の効果については十分に分かるわけでございますが、補助率によりますけれども、私が聞いたところでは、1回2万2,000円というところに対して補助率で22%の補助をしている、こういう自治体もあるようでございますが、接種実績が令和4年では39人、令和5年も大体同じぐらいの人数ではなかろうかというお答えがありました。

これは、対象者の50歳から、年齢はいわゆるそれより上の方でございますので、約1,500人という中で見てみますと、この自治体では2.6%ということになります。

確かに接種をすると、医師——お医者さんは、これは非常に効果があるとおっしゃる方がいますし、事実、いわゆる、何ていいますか、ウイルスが邪魔をするようなことを避ける率が50歳代では9割を超えると、97%以上というお話がありましたので、そのとおりでと思いますが、受ける対象、こういった皆さんの声が大きくなると、村としては、やはりどうしても補助をしていく、手厚く補助していくということは平等にということになるんですけど、少し考える必要があろうかなということなんです。

あわせて、国と県も——国はどうかと思っておりますけれども、どうも県はかなりのところまで、予算化まで上がったようでありますので、これはもしかしたら近々に制度化される可能性もあるというふうに思っております。

ただ、国県の決定を待たずして、要望等が大きな運動といえますか、要望の声があ

中川村議会 令和6年3月定例会一般質問（3／8）中塚礼次郎

るならば、やはり村としてもこれを待たずして考えなければならない。

ただし、多くの方がっていうところにどうしてもこだわってしまう現状がございますので、ぜひそのところは御理解をいただいて、今のような答弁にさせていただいております。

もう一点、繰り返しますけれども、国や県の動向を注視しつつ検討していく、こういうことでございます。

- 3 番 （中塚礼次郎） 2022年12月のときの一般質問に対しては何とかしてもらえないかという声を聞きましたし、そういった後遺症で苦しむ人たちの状況もあったりしましたので再度という質問でした。

接種費用補助の要望の人数が多くなればというふうな状態まで待つというが、いつ発症するのか、そんな不安を抱えながら百姓でとにかく頑張ろうとしておる人もおるということを見ると、どっちが先なのかなというふうに考えます。

私は、仮に対象希望者が少なくてもそういったことの心配がないように仕事を一生懸命する、さんざん苦労してきて、老後は何とか安心してそういった発症がないように生活したいという年寄りの立場に立てば、国や県の動向を見つつということより—そういった接種を希望する希望者が少なければ村から出る予算的なものも少ないわけです。

しかし、そういった意味では、私は安心して今の仕事に打ち込んでもらったりして、長い間苦労してきて、いよいよ自分の終わりが近づいておるといような状態の中でそういった不安や後遺症で苦しませるってことは考えもんだなというふうに思いましてこの質問をいたしました。

以上で私の質問を終わります。